

西東京市国土強靱化地域計画

素案 別紙

令和3年 11 月 未定稿

西東京市

目次

別紙1 脆弱性評価結果(詳細)	1
第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)	1
第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確 実に確保する(目標2)	13
第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)	22
第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)	24
第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)	26
第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるととも に、早期に復旧させる(目標6)	30
第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)	33
第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)	36
別紙2 KPI 一覧	38

別紙1 脆弱性評価結果(詳細)

39 のリスクシナリオごとに、国土強靱化に資する施策について整理し、脆弱性評価を実施した。結果(詳細)は以下のとおりである。

第1節 直接死を最大限防ぐ(目標1)

リスクシナリオ 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1. 公共建築物の耐震化・改修の推進【関連⇒2-4)、2-5)】

○公共施設は、不特定多数が利用する建築物であることから、計画的な耐震化及び改修が必要である。

2. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

○防災上重要な道路の沿道建築物の耐震化を一刻も早く進め、震災発生時においても緊急輸送道路の機能を確保するため、東京都耐震化推進条例により指定された特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

3. 災害に強いまちづくりに向けた新たな取組【関連⇒1-3)】

○都市計画マスタープランで示す、防災まちづくりをはじめとした目指すべき都市の将来像を実現するため、立地適正化計画を策定する必要がある。

4. 市街地の整備・安全化【関連⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】

○駅周辺のまちづくりの推進など災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

○ひび割れや傾斜しているなど危険なブロック塀等が適切に管理されず、地震により倒壊した場合、通行人や通行車両が被害を受けるおそれがある。また、倒壊による道路の閉塞により避難や救急・消火活動に支障を来す可能性もあることから、ブロック塀等の把握及び耐震化を促進していく必要がある。

○震災時において、建築物内の落下物による被害を抑えるため、各設備の安全対策を周知する必要がある。建物等の倒壊だけでなく、窓ガラスなど落下物により通行人等へ危害を及ぼすことがないよう対策が必要である。

5. 防災ネットワークの形成【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】

○防災ネットワーク上重要な各避難場所(指定緊急避難場所、指定避難所)に通じる幹線道路等の整備及び安全性の向上が必要である。

6. 道路等施設の安全化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

- 震災時は、道路橋の倒壊や道路トンネルの火災が予想されるため、これらの安全対策が必要である。
- 市内の橋梁は全て鉄筋コンクリート造に改修済みであるため、早急な防災対策の必要性は認められないが、その大半が架設から 30 年程度の年数を経ており、老朽化が進みつつある。
- このまま放置すれば、数十年後には一斉に架け替えが必要となる時期が訪れるが、少子高齢化による投資余力の減少の中、一時期に複数の橋梁の架け替えを行うことは困難であることが想定され、現在の橋梁を定期的に点検し、長寿命化を図ることが必要である。
- 要配慮者が安全かつ迅速に避難するため、避難路のバリアフリー化を進める必要がある。

7. 道路の無電柱化【関連⇒2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】

- 災害時には、電柱の倒壊による道路の閉塞や電線の切断等により、電力・通信サービスの安定供給が妨げられるだけでなく、避難や救急・消火活動、物資輸送に支障が生じることも予想される。
- これらの被害を未然に防止するため、無電柱化を促進する必要がある。

8. 道路の交通支障の防止対策【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

- 災害時において、自動販売機の転倒や屋外広告物の落下、街路樹の倒木による被害を抑えるため、沿道の安全対策が必要である。

9. 耐震改修促進計画の推進

- 地震による住宅の倒壊を防ぐことは、居住者の生命と財産を守るだけではなく、倒壊による道路閉塞を防ぐことで円滑な消火活動や避難が可能となり、市街地の防災性の向上につながる。また、震災による住宅の損傷が軽微であれば、修復により継続して居住することが可能であり、早期の生活再建にも効果的である。このことから、住宅の耐震化を引き続き促進していく必要がある。
- 多数の方が利用する一定規模以上の建築物が倒壊した場合、多くの利用者や居住者が被害を受けるだけでなく、倒壊による道路の閉塞により消火活動や避難に支障を来す可能性がある。また、地震による被害により企業の事業継続が困難になるなど、経済活動へも大きな影響が想定されることから、着実に耐震化を図る必要がある。
- 市内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修等を計画的かつ総合的に促進することにより、市民の生命と財産を保護し、災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。
- 各種計画に基づいた耐震化を進めるとともに、「耐震マーク表示制度」を普及させ、耐震性に関する情報を提供する必要がある。

10. 市営住宅のあり方の検討 ○木造の市営住宅である東伏見住宅、泉町住宅は、どちらも建設から 60 年以上経過し、建物の老朽化、耐震性、防火性等安全性に問題が生じており、早急な対応が求められていることから、居住者に転居を促しているが、合意形成が難しい状況になっており、代替となる住宅等の提示等による合意形成に向けた調整が必要となっている。
11. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○住宅・建築物の所有者等が、自らの問題、地域の課題として耐震診断や耐震改修を主体的に実施するためには、自分が住んでいる地域の地震に対する危険性を十分に認識していることが必要である。
12. 市民や事業者等に対する耐震に関する情報提供 ○住宅・建築物の耐震化を進めるためには、所有者自らが主体的に取り組むべき課題であるという意識を、所有者自身が持つことが不可欠である。 ○耐震性が不足していると診断された住宅の改修を促すため、相談体制や情報提供の充実を図り、耐震改修等を促進することが必要である。
13. 高層建築物の安全化【関連⇒2-1)】 ○高層建築物において、災害時に起こりうる課題に対応するため、建築物内外での共助の体制づくりが必要である。
14. 長周期地震動対策の強化 ○高層建築物においては、長周期地震動が大きな被害を及ぼす可能性があるため、室内設備に着目した安全対策が必要である。
15. エレベーター及びエスカレーターの安全化 ○平成 17 年 7 月に発生した千葉県北西部地震では、エレベーターの閉じ込め事故が多発した。この事故を契機として、平成 21 年 9 月に施行された改正建築基準法施行令では、地震時管制運転装置について安全対策が義務付けられた。さらに平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、エレベーターの主要な支持部分の構造やエスカレーターの脱落防止策などが盛り込まれており、エレベーターの安全対策が求められている。 ○東日本大震災時に発生した、ショッピングセンターなどに設置されていたエスカレーターが落下する事故を受け、平成 25 年 7 月にエレベーター及びエスカレーターの脱落防止対策に関する建築基準法施行令が改正されたことから、新たにエスカレーターを設置する者に対し、建築基準法の規定を遵守した構造にするよう指導していく必要がある。
16. 家具類の転倒・落下・移動防止対策 ○震災により、屋内収容物による死傷者が多数発生するおそれがあるため、こうした被害をなくすためには、家具類の固定等の転倒・落下・移動防止等の備えを講じる必要がある。特に、死傷につながりやすい高齢者世帯や障害者世帯を対象とした対策の充実が求められている。

17. 総合防災訓練の参加・実施【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】 ○より高度な防災知識を身に着けるため、都が実施する総合防災訓練への参加が必要である。 ○西東京市独自でも総合防災訓練を実施し、災害時へ備える必要がある。
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】 ○避難所の運営上の課題を事前に把握するため、避難所運営訓練の実施が必要である。 ○福祉施設は要配慮者の避難を想定するため、様々な場面を想定した訓練が必要である。
19. 発災時の情報伝達体制の整備【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、4-3)、7-3)】 ○発災時は市ホームページの不具合が予想されるため、ホームページの負荷軽減や代替手段の整備等が必要である。 ○市民に対して効果的に防災情報を提供するため、情報の精査や事前準備が必要である。 ○災害等の緊急性の高い情報を瞬時に提供するため、全国瞬時警報システムの整備を進める必要がある。
20. 発災時に備えた地域の実情の把握【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○災害時には迅速な避難誘導が必要となることから、地域ごとの避難体制を把握する。 ○迅速な避難誘導を可能とするため、地域ごとの避難体制を把握する必要がある。
21. 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備 ○余震等による建築物倒壊等の二次災害を防止するため、応急危険度判定の実施体制整備が必要である。
22. 専門技術者の紹介・技術力向上 ○市民が安心して住宅・建築物の耐震化に取り組むためには、建築関係団体等と適切な役割分担のもとに連携を図る必要がある。
23. 駅周辺の放置自転車への対策【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○駅周辺における放置自転車は、災害時の避難・救助活動等の妨げとなるため、避難路などの円滑な通行を確保するための取組を推進する必要がある。
24. 防災市民組織等の強化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】 ○本市における防災市民組織は、現在 97 組織であり目標の 150 組織に届いていない。各地域の防災力向上のため、防災市民組織の組織化を促進する必要がある。 ○市民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保のため、防災市民組織の活動を支援する必要がある。 ○防災に精通した人材を育てるため、防災市民組織に対するリーダー養成講習会等の指導及び市民組織単位での訓練が必要である。 ○誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりのために、子どもから高齢者まで、また、性別などに関わらず、多様な関係者による防災・減災を推進する必要がある。

25. 消防団の強化【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】 ○住民自らによる救出・救護活動を支援するため、消防団員への教育及び体制づくりを促進する必要がある。 ○消防団の活動を強化するため、資器材の整備・強化及び消防団員の確保が必要である。
26. 応急手当装備の充実【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】 ○市民自らによる救出・救護活動をサポートするため、救出・救護用資器材の整備・充実が必要である。
27. 福祉施設等の防災力の向上【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】 ○施設関係者の防災意識を向上させるため、防災講話、講習会、訓練等のイベントを実施する必要がある。 ○社会福祉施設の防災力を向上させるため、周辺団体及び周辺地域との協力が必要である。
28. 要配慮者の防災行動力の向上【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○要配慮者自身の防災行動力を向上させるため、要配慮者に対する防災情報の提供及び防災訓練が必要である。
29. 戸別受信機の配備【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、4-3)】 ○要配慮者等へ、災害情報を確実に提供するため、要配慮者世帯等を対象に、新たな情報提供手段が必要である。
30. 学校避難所運営協議会の充実【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】 ○避難所運営が円滑に行われるようにするため、学校及び地域住民等から構成される避難所運営組織による協議が必要である。
31. 避難所等の周知【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○市民の避難を迅速に行うため、避難所を周知しておく必要がある。
32. 地区防災計画の作成支援【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○大規模災害時には、行政による公助に限りがあるため、地区コミュニティでの相互の助け合いがより重要であることから、本市においても地区コミュニティ単位での防災活動が災害時に機能するよう、地区防災計画の策定を進めていく必要がある。
33. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-5)】 ○避難行動要支援者の避難行動や避難生活を支援するため、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の作成・共有化や、個別計画(避難支援計画)の作成など、平時からの対策の推進が求められる。
34. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、7-1)】 ○地域一体となった防災体制を整備するため、防災市民組織と事業所の連携を強化する必要がある。
35. 高齢者見守りネットワークの拡大【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○高齢者の見守り活動を充実させるため、訪問協力員の増員や専門家の協力が必要である。

36. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○社会教育施設として、防災・減災に関する学びの場を設定、継続して啓発、情報提供を推進する必要がある。 ○市民へ防災知識を普及するため、公民館及び地域における防災及び減災に関する講座を行う必要がある。 ○地域と連携した防災機能の構築及び訓練を継続する必要がある。
37. 市民への防災知識の普及・広報活動【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○市民への防災知識普及のため、広報誌やホームページ等による広報活動及び市民向け防災イベントの開催が必要である。
38. 外国人住民等への防災情報の普及【関連⇒1-2)、1-3)、1-4)】 ○外国人は、言葉や習慣の違いにより情報が届きにくいことを認識し、関係機関や地域団体等と連携しながら、外国人等の防災意識向上、災害時の円滑な情報提供、支援を行っていく必要がある。 ○外国人の迅速な防災行動を啓発するため、外国人にも分かり易い防災情報提供が必要である。 ○外国人へ災害情報を提供するため、多言語による災害広報を行うためのシステム及び体制の確立が必要である。
39. 液状化に係る情報提供 ○液状化に適切に対処するため、専門家等からの情報提供を活用する必要がある。

リスクシナリオ 1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

1. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
2. 防火地域等の指定の検討【関連⇒7-1)】 ○地区計画等を検討する際に、地域の特性を踏まえ、防火地域等の指定について検討し、まちな燃化を促進する必要がある。
3. 消火活動困難地域の防災・減災対策【関連⇒7-1)】 ○市内には消火活動困難地域が存在する。 ○消火活動困難地域は、災害時に大きな被害が予想されるため、道路の拡幅や通行可能区域の確認、消防体制の強化等を実施し、消火活動の障壁を取り除く必要がある。

4. 防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進【関連⇒7-1)】 ○延焼遮断機能の形成を促進する取組等、各種基本計画へ防災の視点を反映し、防災まちづくりの推進が必要である。
5. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【関連⇒2-1)、7-1)、7-2)】 ○地域防災の要となる骨格防災軸や延焼遮断帯として西 3・3・14 号線、西 3・3・3 号線、西 3・4・26 号線を位置付けており、緊急輸送道路や延焼遮断帯の役目を果たすため、早期の整備が必要である。
6. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】
7. 幹線道路の整備【関連⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】 ○幹線道路である市内の都市計画道路の整備率は、令和3年3月末時点で、44.4%と区部に比べ低い水準にある。 ○都市計画道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、延焼遮断帯機能や沿道環境を保全するための環境空間、ライフラインの収容空間といった多様な機能を担っており、早期の整備が必要である。
8. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
9. 街路空間の整備【関連⇒7-1)】 ○「防災都市づくり推進計画の基本方針 令和2年3月改訂 東京都」では、市街地の整備方針において道路幅員6m 以上が防災上有効な幅員としている。 ○延焼遮断帯や環境空間の創出のため、新設道路の沿道において積極的な緑化が必要である。
10. 避難広場及び広域避難場所の確保【関連⇒7-1)】 ○市民の安全を確保するため、避難広場及び広域避難場所の整備が必要である。 ○公園は、延焼防止や避難広場としての機能を持ち防災上の拠点となるため、積極的な整備や機能強化が必要である。
11. 緑地・農地の保全【関連⇒5-6)、7-1)、7-5)】 ○緑地・農地は、避難場所や延焼遮断帯など防災機能を有するため、保全及び住民への周知が必要である。 ○減少傾向にある農地は、減少を抑制するための保全に向けた手法や制度を検討する必要がある。
12. 水辺空間の整備【関連⇒1-3)、6-5)、7-1)、7-3)】 ○流域の保水機能を向上させるため、緑地等の整備を進める必要がある。 ○火災の消火を効果的に行うため、水辺空間の防火用水としての活用方法を検討する必要がある。
13. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-3)、1-4)】

14. 消防水利の整備【関連⇒7-1）】 ○消防水利は、消防活動において重要な役割を持っており、延焼危険度に応じて計画的に整備する必要がある。
15. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、4-3）、7-3）】
16. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
17. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-1）、2-2）、2-3）、6-1）、6-2）、7-1）】
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-5）】
19. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-1）、2-3）、5-1）、5-4）、5-6）、6-4）、7-2）】
20. 初期消火体制の強化【関連⇒7-1）】 ○住宅からの火災を未然に防ぐため、初期消火体制を整備する必要がある。
21. 消防団の強化【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-2）、7-1）】
22. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-2）、7-1）】
23. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-2）、7-1）】
24. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-2）、7-1）】
25. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
26. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、4-3）】
27. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-5）】
28. 避難所等の周知【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
29. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
30. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-5）】
31. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）、2-2）、7-1）】
32. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
33. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
34. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】
35. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1）、1-3）、1-4）】

リスクシナリオ 1-3

突発的又は広域的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1. 流出抑制施設の整備

○豪雨時の浸水を抑制するため、浸水箇所に応じた雨水貯留浸透施設や住宅への雨水浸透施設の設置が必要である。

2. 下水道及び雨水溢水対策事業の促進

○降雨による浸水被害を抑制するため、雨水排水機能の強化及び溢水対策事業の推進が必要である。

○白子川の氾濫を抑制するため、白子川流域の雨水管きよの整備が必要である。

3. 汚水管きよにおける雨天時浸入水対策の推進

○雨天時浸入水対策では、都が流域下水道幹線の接続点ごとに実施した流入水量調査結果を基に、雨天時浸入水量が多い処理分区を抽出している。

○下水道施設からの溢水を防止するため、これらのデータを生かした浸入水対策が必要である。

4. 下水道の維持管理、復旧対策の迅速化【関連⇒6-3】

○浸水対策や復旧対策を迅速に行うため、下水道管きよ台帳の充実化を図る必要がある。

○持続的かつ安定的な下水道機能確保のため、ストックマネジメント計画に基づいた予防保全型の維持管理が必要である。

5. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、6-5)、7-1)、7-3】

6. 災害に強いまちづくりに向けた新たな取組【再掲⇒1-1】

7. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4】

8. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2】

9. 地下空間の浸水対策

○地下空間における浸水被害を抑えるため、被害予想箇所を特定し、その情報提供を行う必要がある。

10. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4】

11. 水防活動の準備

○水防活動を十分に行うため、資器材や施設等を確保しておく必要がある。

12. 水防訓練の実施

○的確な水防活動を行うため、関係機関の協力のもと、水防訓練を実施する必要がある。

13. 監視警戒の強化【関連⇒1-4】

○河川の現状を正確に把握するため、河川のパトロール体制を強化する必要がある。

14. タイムライン(事前防災行動計画)【関連⇒1-4)】 ○令和2年に、台風接近時を想定して作成した時系列による防災行動項目を示すタイムライン(事前防災行動計画)を作成し、市報やホームページでの掲載により市民に周知し、防災行動力の向上に努めている。 ○災害発生 of 事前予測がある程度可能な台風について、とるべき防災対策を時系列に沿ってまとめたタイムライン(事前防災行動計画)の運用により、被害の最小化を図る必要がある。
15. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、4-3)、7-3)】
16. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
17. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】
18. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】
19. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
20. 防災市民組織、ボランティア等の活動能力の充実・強化 ○都市型水害による被害を抑えるため、防災市民組織やボランティアの資器材等を整備し活動能力を強化する必要がある。
21. 避難情報を発令するいとまがない場合の対応の検討【関連⇒1-4)】 ○避難情報が間に合わない場合を想定し、地域の実情に応じた避難方法を検討する必要がある。
22. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】
23. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】
24. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】
25. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】
26. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
27. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、4-3)】
28. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】
29. 避難所等の周知【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
30. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
31. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-5)】
32. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)、2-2)、7-1)】
33. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
34. 風水害対策に関する防災教育の充実 ○風水害による被害を防止するため、市民や事業所への防災意識の啓発が必要である。

35. 西東京市浸水ハザードマップの更新、周知・啓発 ○災害対策基本法の一部改正により、避難情報のあり方が見直されたことを反映させたハザードマップを更新する必要がある。 ○今後、都により浸水想定が変更になる場合があり、その際は、速やかにハザードマップを更新させる必要がある。 ○防災意識を高めるために、浸水ハザードマップ(令和元年に都が改定した石神井川及び白子川流域浸水予想区域図に基づき作成したもの)を公開している。また、要避難区域における浸水深、情報伝達や避難方法、指定避難所等の必要な情報を市民にわかりやすく示している。今後もこれらの対応を継続するとともに、市民や企業等への啓発を工夫することで促進させる必要がある。
36. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
37. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】
38. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1)、1-2)、1-4)】

リスクシナリオ 1-4

大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

1. がけ・よう壁等の安全化【関連⇒6-5)、7-3)】 ○土砂災害の被害を抑えるため、土砂災害警戒区域等の安全化対策が必要である。
2. 住宅・建築物の所有者等に対する耐震化の啓発【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
3. 防災ネットワークの形成【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
5. 監視警戒の強化【再掲⇒1-3)】
6. タイムライン(事前防災行動計画)【再掲⇒1-3)】
7. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、4-3)、7-3)】
8. 発災時に備えた地域の実情の把握【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
9. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】
10. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】
11. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

12. 土砂災害警戒区域への対策 ○本市には、土砂災害警戒区域は4箇所存在し、そのうち2箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。 ○この区域の被害を抑制するため、市民への危険性の周知及び開発行為の抑制等の指導が必要である。
13. 避難情報を発令するいとまがない場合の対応の検討【再掲⇒1-3)】
14. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】
15. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】
16. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】
18. 要配慮者の防災行動力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
19. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、4-3)】
20. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】
21. 避難所等の周知【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
22. 地区防災計画の作成支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
23. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-5)】
24. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、2-2)、7-1)】
25. 高齢者見守りネットワークの拡大【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
26. 公民館などの社会教育施設等における防災・減災に関する学習講座等の実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
27. 市民への防災知識の普及・広報活動【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】
28. 外国人住民等への防災情報の普及【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)】

第2節 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する(目標2)

リスクシナリオ 2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
2. 主要生活道路の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○幹線道路に囲まれた居住環境地区内の生活道路については、日常的な交通利便性や安全性、快適性を確保するため、幹線道路の整備に合わせ、体系的な整備を進めることが重要である。その実現のためには、居住地区ごとに地区内集散機能を有し、地区内交通の軸となる主要生活道路を整備することが必要である。
3. 区画道路の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○市内に点在する幅員4m未満の狭隘道路については、防災性の強化を目的とする拡幅整備が必要であり、それ以外の区画道路については、最低限の交通機能は満たされているものの、防災面や歩行者系道路等の利用目的の面から拡幅整備が必要である。
4. 踏切除却推進、交通結節点整備等【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)】 ○緊急自動車等の通行ルートを確保・充実させるため、踏切除却を推進し、交通結節点機能を強化する必要がある。
5. 緊急輸送ネットワーク整備【関連⇒2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、6-3)】 ○震災時の輸送路を確保するため、指定拠点や施設間の道路を整備する必要がある。
6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
7. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
8. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
9. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
10. 道路・下水道施設の液状化対策【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】 ○液状化によるマンホール浮上は道路及び下水施設に被害を及ぼすため、マンホールの浮上抑制対策等を進める必要がある。
11. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、7-1)、7-2)】
12. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】

13. 避難所・資器材の整備【関連⇒2-5)、4-2)、4-3)】 ○避難者の安全な避難生活を確保するため、避難所に指定されている学校施設等の安全性を確保する必要がある。 ○避難所が備えるべき設備の整備や、避難所の備蓄品及び救助用資機材等の確保などに努める必要がある。 ○非常時にも最低限のエネルギーを確保できるよう、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めるなど、自立・分散型エネルギーの整備を促進していく必要がある。
14. 航空機による災害対応のための環境整備【関連⇒2-2)】 ○ヘリサインは、各施設の被害状況を上空から確認することに有用であり、防災拠点において整備が必要である。 ○ヘリポートは救助活動及び物資輸送の拠点となるため、指定を進める必要がある。
15. 施設の停電対策【関連⇒3-2)】 ○公共施設における停電に対応するため、非常用発電設備及び燃料調達体制を整備する必要がある。
16. 再生可能エネルギーの導入拡大【関連⇒2-3)、3-2)、5-2)、6-1)】 ○再生可能エネルギーの導入拡大を国や都などの関係機関と連携を図りながら推進することが必要である。
17. 地域内輸送の体制・環境整備【関連⇒5-1)、5-4)、5-6)】 ○物資輸送を円滑に行うため、輸送拠点の整備や車両の調達、輸送ルートの選定など、輸送体制を整備する必要がある。
18. 支援物資の供給等に係る広域連携体制の整備 ○大規模災害時における民間事業者からの物資調達等に関する協定を締結しているが、引き続き、相手方と定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行う必要がある。 ○大規模災害発生に備え、応急・復旧活動の展開拠点や救援物資の輸送の中継拠点などの機能を持つ防災拠点について、防災関係機関等と連携のもと整備を進める必要がある。 ○大規模災害が発生した場合に、市外からの支援物資を市内の被災者へ円滑に供給するため、物資集積拠点を設置する必要がある。
19. 支援物資に係る民間事業者の活用 ○支援物資の供給を迅速に行うため、支援物資の輸送等に関する取り決めを民間事業者と締結する必要がある。
20. 給水に関する訓練【関連⇒6-2)】 ○迅速な給水を実現するため、給水に関する訓練の実施が必要である。
21. 給水資器材の整備【関連⇒6-2)】 ○迅速な給水を実現するため、飲料水の備蓄や給水資器材の整備が必要である。
22. 食料及び生活必需品の確保【関連⇒2-5)、5-6)】 ○長期の避難生活に備えるため、食料及び生活必需品を十分に確保する必要がある。 ○備蓄物資を迅速に供給するため、備蓄倉庫を分散して設置することが必要である。

23. 燃料の確保【関連⇒2-5)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)】 ○緊急時の発電や車両運行には、燃料が不可欠である。発災時に迅速に燃料を確保するため、燃料の受入れ及び搬送体制を整備する必要がある。
24. 災害対応職員用物資の備蓄【関連⇒3-2)】 ○発災初期に職員が継続的に対応できるようにするため、食料等の物資を備蓄しておく必要がある。
25. 障害物除去用資器材の整備【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○災害時の輸送ネットワークを確保するため、障害物撤去用資器材の整備が必要である。
26. 学校における施設の整備【関連⇒2-5)】 ○児童・職員の安全及び避難所としての機能を確保するため、学校の物資の備蓄が必要である。
27. オープンスペースの把握と活用【関連⇒8-4)】 ○オープンスペースは防災上の拠点となるため、その把握を進める必要がある。
28. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】
29. 放置自転車対策の推進【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○道路に置かれた自転車等は、歩行者の通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因や救急・防災活動の際の障害にもなるため、駐輪場の整備等の対策が必要である。
30. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
31. 高層建築物の安全化【再掲⇒1-1)】
32. 物資確保の周知 ○物資不足を防止するため、家庭及び事業所における物資の確保を周知する必要がある。
33. 生活用水の確保【関連⇒5-7)、6-2)】 ○給水停止に備えるため、家庭及び事業所における生活用水の確保を啓発する必要がある。 ○生活用水を確保するため、受水槽の設置及び震災用井戸の活用が必要である。
34. 事業者の事業継続力の強化【関連⇒5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】 ○被災後に、企業が早期に事業活動を復旧するため、BCPの作成を周知する必要がある。 ○中小企業の自然災害に対する事前対策防災・減災対策を促進するため令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」中小企業強靱化法に基づいた事業継続力強化計画について、関係団体と連携しながら策定を促す仕組みを検討し、中小企業の事業継続力の強化を支援していく必要がある。
35. 災害時の交通に関する広報啓発活動【関連⇒2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】 ○災害時の緊急輸送ネットワークを維持するため、震災発生時の運転手の対応を周知する必要がある。

リスクシナリオ 2-2

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

1. 災害活動体制の整備【関連⇒2-3)、2-5)、3-2)、4-3)】

○災害対応を迅速かつ的確に行うため、災害活動体制を整備し、庁内向けの研修及び訓練を実施する必要がある。

2. 災害応急対策に要する緊急車両等の確保

○応急対策を迅速に行うため、緊急車両等の確保が必要である。

3. 救助の実施に必要な関係帳票の整備

○救助業務を円滑に行うため、関係帳票の作成方法習熟等の事前準備が必要である。

4. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、6-1)、6-2)、7-1)】

5. 災害応援に係る連携体制の強化【関連⇒2-5)、3-2)】

○災害応援のネットワークを強化するため、関係機関との連携を強化する必要がある。

6. 官公庁との連携強化【関連⇒3-1)】

○災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊と平常時から情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

○災害時における治安悪化や交通事故の多発等を防止するため、平常時から警察と情報交換などを行い、連携強化を図る必要がある。

7. 災害時受援計画の作成【関連⇒2-5)、3-2)】

○災害応援の活動をサポートするため、応援者の役割や体制を取り決めた災害時受援計画の作成が必要である。

8. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-3)、6-1)、6-2)、6-3)】

9. 航空機による災害対応のための環境整備【再掲⇒2-1)】

10. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】

11. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】

12. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】

13. ボランティア人材の確保【関連⇒8-2)】

○ボランティア活動を効率的に行うため、リーダー格の人材育成、登録ボランティアの受援体制強化や連携を進める必要がある。

14. ボランティアの活動体制の整備【関連⇒8-2)】

○近年の災害では、多くの災害ボランティアが被災地の復旧・復興のために大きな役割を果たした。市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの確保、リーダーやコーディネーターの育成、必要な実践的な訓練や講座の開催、ボランティアセンターの整備など、より一層のボランティアの活動体制の向上に取り組む必要がある。

○外部からのボランティアが効果的に行動できるようにするため、地域情報の整理等の取組が必要である。

15. 地域の受援力を強化するための柔軟な地域環境づくりの強化 ○防災市民組織の防災行動力向上のため、活動内容を明確にする必要がある。 ○救援の受援を柔軟に行うため、地域コミュニティを活性化させる必要がある。
16. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-1)】

リスクシナリオ 2-3

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

1. 医療体制の整備 ○発災時の効果的な医療提供及び在宅患者等への継続的な医療サービス提供のため、医療体制の整備や医師会等との連携強化が必要である。
2. 医薬品・医療資器材の確保 ○発災時の医療提供を十分に行うため、避難所等に医薬品及び医療資器材の備蓄を行う必要がある。
3. 避難所等への医療サービス提供【関連⇒2-5)】 ○避難住民の健康を維持するため、避難所及び仮設住宅への巡回健康相談体制を整備する必要がある。 ○避難所や避難先での児童の心身の健康のため、遊びを通じた巡回の実施が必要である。
4. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-5)、3-2)、4-3)】
5. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、6-1)、6-2)、7-1)】
6. 遺体収容体制の整備 ○被害者が多数発生した場合の遺体収容に備え、総合体育館を遺体収容所として指定している。 ○被害者が多数発生した場合の遺体収容や葬儀に備えるため、葬儀業者との協定締結が必要である。
7. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
8. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
9. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
10. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
11. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
12. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
13. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)】

14. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、6-1)、6-2)、6-3)】
15. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
16. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】
17. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
18. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
19. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
20. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
21. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、3-2)、5-2)、6-1)】
22. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

リスクシナリオ 2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

1. 帰宅困難者のための一時滞在施設の確保 ○帰宅困難者を一時的に受け入れるため、一時滞在施設の確保が必要となる。膨大な数の帰宅困難者を受け入れるためには、市が保有する施設だけでなく、民間企業等とも連携して一時滞在施設を確保していく必要がある。
2. 駅等の混乱防止策 ○発災時の駅周辺の混乱を防止するため、関係機関ごとの滞留者対策を定める必要がある。
3. 帰宅困難者の帰宅支援の準備 ○本市では、帰宅支援対象道路として、青梅・新青梅街道と五日市街道が定められている。 ○帰宅困難者の帰宅を支援するため、これらの情報を市民へ周知する必要がある。
4. 都帰宅困難者対策条例の周知徹底 ○帰宅困難者による混乱を防ぐため、事業者等への帰宅困難者対策の普及が必要である。
5. 事業所における従業員の保護、一斉帰宅抑制の推進【関連⇒4-2)】 ○大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、各事業者に対し従業員を社内等に留めることができるよう、食料、飲料水等の企業内備蓄について啓発等を行っていく必要がある。 ○事業所において、帰宅困難者や従業員への対処を定める必要がある。
6. 災害に対する市民による準備の啓発【関連⇒4-2)】 ○外出時の災害に備えるため、連絡手段や避難経路の確認等を啓発する必要がある。
7. 公共建築物の耐震化・改修の推進【再掲⇒1-1)、2-5)】

リスクシナリオ 2-5

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

1. 公共建築物の耐震化・改修の推進【再掲⇒1-1)、2-4)】
2. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、4-2)、4-3)】
3. ごみ処理の環境・体制の整備 ○災害時のごみ処理を円滑に行うため、処理に必要な資器材やマンパワーの確保及び窓口の設置、都と連携した処理計画の見直しが必要である。
4. 避難所の管理運営体制の整備【関連⇒2-6)】 ○避難所運営を円滑に行うため、運営マニュアルの作成及び各担当者の事前指定が必要である。 ○車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
5. 避難所、福祉施設における各種訓練の支援【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】
6. 学校における施設の整備【再掲⇒2-1)】
7. 避難所等への医療サービス提供【再掲⇒2-3)】
8. 学校における発災時の対応準備 ○学校における発災時の初期対応を迅速に行うため、訓練やマニュアルの習熟を行う必要がある。
9. 避難所等におけるトイレの確保 ○避難場所等の衛生環境を維持するため、災害用トイレを確保する必要がある。 ○避難所における仮設トイレの設置及び管理を円滑に行うため、仮設トイレに関するマニュアルの整備が必要である。
10. 食料及び生活必需品の確保【再掲⇒2-1)、5-6)】
11. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)】
12. 福祉避難所の指定 ○避難所生活に特別の配慮を要する高齢者、障害者及びこれらに準ずる方のために、二次的な福祉避難所の確保が必要である。
13. 要配慮者に配慮した避難所の環境整備 ○要配慮者が問題なく避難生活を送るため、生活に必要な資器材の整備や、避難先のバリアフリー化等の安全確保が必要である。 ○避難所や避難先での児童の心身の健康のため遊びを通じた巡回の実施や、遊具等の貸出を実施する必要がある。

14. 重度身体障害者緊急通報システム等の整備 ○要配慮者の安全を確保するため、緊急通報システム等の整備が必要である。
15. 避難対策等における女性への配慮 ○災害時に女性が安心して避難生活を送るため、防災会議や避難所運営組織への女性の参画促進、避難所における資器材等の整備を実施する必要がある。
16. 避難所における飼育動物の受入体制の整備 ○飼育動物の避難受入を円滑に行うため、避難所における同行避難の体制づくりを進める必要がある。
17. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-3)、3-2)、4-3)】
18. 災害応援に係る連携体制の強化【再掲⇒2-2)、3-2)】
19. 災害時受援計画の作成【再掲⇒2-2)、3-2)】
20. 避難所や家庭における保健衛生活動の準備、避難所における衛生管理 ○避難所や各家庭において、手洗いの徹底や生活用品・調理器具を衛生的に取り扱う等健康管理を行い、健康状態の悪化・死者の発生を防ぐ必要がある。
21. 学校避難所運営協議会の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】
22. 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】
23. 地域における防災連携体制の整備 ○本市では、大規模災害発生時に避難所として円滑に運営が行われるように事前に協議しておく地域の場合として、避難所運営協議会の設置を推進している。各地域の協議会では、避難所運営マニュアルを定め、定期的に訓練を行い災害に備えている。
24. 社会福祉施設間の協力体制構築 ○社会福祉施設の被災時に入居者の安全を確保するため、施設間の共助体制を構築する必要がある。

リスクシナリオ 2-6

被災地における感染症等の大規模発生

1. 防疫用資器材の整備【関連⇒7-6)】 ○発災時の感染症予防のため、防疫用資器材の整備が必要である。
2. 避難所の管理運営体制の整備【再掲⇒2-5)】
3. 防疫対策の普及・啓発【関連⇒7-6)】 ○発災時の感染症予防のため、防災拠点等に対する防疫対策の普及・啓発が必要である。

4. 感染防止に資する避難行動の周知

○避難所の過密化によって収容できない人の発生や物資の不足等が起きないよう、避難所以外への避難も推進する必要がある。そのため、避難指示等発令時に安全が確保された在宅避難や安全な親戚・知人宅等の避難所以外への避難を含む適切な避難行動をとることの重要性など、住民一人ひとりの「自らの命は自らが守る」という自助の心構えに繋がる防災意識の普及・啓発を、引き続き行う必要がある。

第3節 必要不可欠な行政機能は確保する(目標3)

リスクシナリオ 3-1

被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

官公庁との連携強化【再掲⇒2-2)】

リスクシナリオ 3-2

市職員・庁舎等の被災による機能の大幅な低下

1. 庁舎等の改修

○災害時の庁舎機能を維持するため、田無庁舎及び防災・保谷保健福祉総合センター等の改修工事等が必要である。

2. 公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用

○公共施設の計画的な維持管理を行うため、公共施設ファシリティマネジメントの構築が必要である。

3. 庁舎の非常用電源の拡充

○停電時において、庁舎の機能を維持するため、庁舎の非常用電源の拡充が必要である。

4. 施設の停電対策【再掲⇒2-1)】

5. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、2-3)、5-2)、6-1)】

6. 庁舎統合に向けた取組

○災害時の庁内連携をより強固にするため、庁舎統合の取組を推進する必要がある。

7. 業務継続に必要な体制の整備

○地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急業務や復旧・復興業務に取り組みながら、通常行っている業務のうち、中断、遅滞等により市民生活や経済活動等社会への影響が大きい重要な業務を維持するため、「西東京市業務継続計画(地震災害編)」を策定したところであり、当該計画の検証や見直しを行いながら、業務継続に必要な体制を整備していく必要がある。

○被災後に、迅速に市政の業務回復を行うため、「西東京市業務継続計画(地震災害編)」の修正を適宜行う必要がある。

8. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-3)、2-5)、4-3)】

9. 勤務時間外における動員体制【関連⇒4-1)】

○発災初期の人員を確保するため、初動要員を編成する必要がある。

10. 非常配備時の連絡体制の整備【関連⇒4-1)】

○職員の非常配備を迅速に行うため、連絡方法を確立させる必要がある。

11. ICT 部門における業務継続体制の整備【関連⇒4-1）】 ○職員が非常時対応に慣れていないことから、システム等の復旧に想定以上に時間を要し、業務の再開が遅れることが懸念される。 ○サーバラックの倒壊や地震の振動によりシステムやデータが破損するおそれがある。 ○早期の業務復旧を行うため、システム復旧の迅速化に向けた取組が必要である。
12. 災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制 ○大規模災害が発生した場合、自治体職員は災害対応業務に従事することになり、平時とは異なる業務内容、職場環境、長時間の勤務等により、大きなストレスを受け、健康に支障をきたすことも予想される。
13. 災害対応職員用物資の備蓄【再掲⇒2-1）】
14. 災害応援に係る連携体制の強化【再掲⇒2-2）、2-5）】
15. 災害時受援計画の作成【再掲⇒2-2）、2-5）】

第4節 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する(目標4)

リスクシナリオ 4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【関連⇒4-2)、4-3)】

○災害情報システムや通信手段が、一部の地域若しくは市域全体にわたって途絶えることのないよう、情報通信機能の脆弱性評価を行い耐災害性の強化、高度化に資する対応策を推進する必要がある。

2. 市防災行政無線の設置拡大【関連⇒4-2)、4-3)】

○本市における防災行政無線は、移動系については基地局1局・陸上移動局 15 局、同報系については親局1局・子局 75 局、地域防災系については統制局1局・一般局 114 局・車載局 15 局・携帯局 84 局が設置されている。

○音達エリアを考慮し、設備の追加・調整を検討していく必要がある。

3. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】

4. ICT 部門における業務継続体制の整備【再掲⇒3-2)】

5. 勤務時間外における動員体制【再掲⇒3-2)】

6. 非常配備時の連絡体制の整備【再掲⇒3-2)】

7. 市民への情報提供手段の確保【関連⇒4-2)、4-3)】

○発災時の情報提供を迅速かつ広域に行うため、新たな情報提供手段の検討が必要である。

リスクシナリオ 4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【再掲⇒4-1)、4-3)】

2. 市防災行政無線の設置拡大【再掲⇒4-1)、4-3)】

3. 公衆無線 LAN 環境の充実【関連⇒4-3)】

○災害情報等を幅広く届けるため、公衆無線 LAN 環境を充実化させ、市内のインターネット環境を整備する必要がある。

4. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-5)、4-3)】

5. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】

6. 市民への情報提供手段の確保【再掲⇒4-1)、4-3)】

7. 児童・生徒等の安全確保
○学校において児童・生徒の安全を確保するため、安否確認等の体制を整備する必要がある。
8. 市民相互間の安否確認手段の普及・啓発
○市民が発災時の安否確認を円滑に行うため、安否確認手段の普及・啓発が必要である。
9. 災害に対する市民による準備の啓発【再掲⇒2-4)】
10. 事業所における従業員の保護、一斉帰宅抑制の推進【再掲⇒2-4)】

リスクシナリオ 4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

1. 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等【再掲⇒4-1)、4-2)】
2. 市防災行政無線の設置拡大【再掲⇒4-1)、4-2)】
3. 公衆無線 LAN 環境の充実【再掲⇒4-2)】
4. 避難所・資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-5)、4-2)】
5. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
6. 多様な情報収集方法の構築
○より多くの情報を迅速に収集するため、多様な手段を用いた情報収集が必要である。
7. 市民への情報提供手段の確保【再掲⇒4-1)、4-2)】
8. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、7-3)】
9. 災害活動体制の整備【再掲⇒2-2)、2-3)、2-5)、3-2)】
10. 戸別受信機の配備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)】

第5節 経済活動を機能不全に陥らせない(目標5)

リスクシナリオ 5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

1. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】
2. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
3. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
4. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
5. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
6. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)】
7. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
8. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
9. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】
10. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
11. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
12. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
13. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
14. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-4)、5-6)】
15. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-4)、5-6)、6-1)】
16. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
17. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】

リスクシナリオ 5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

1. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
3. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、2-3)、3-2)、6-1)】

リスクシナリオ 5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

石油等危険物施設・高圧ガス取扱施設等の安全化

○災害により損壊、火災、爆発等につながることを防ぐ、産業施設の安全化を図る必要がある。

リスクシナリオ 5-4

基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
2. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
3. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
4. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)】
5. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
7. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】
8. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
9. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-6)、6-1)、6-4)、7-2)】
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-1)、7-2)】
11. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
12. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-6)】
13. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-6)、6-1)】
14. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
15. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】
16. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】
17. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-6)、6-4)、7-2)】

リスクシナリオ 5-5

金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、5-7)、6-1)、8-5)】

リスクシナリオ 5-6

食料等の安定供給の停滞

1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-1)、7-2)】
2. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
3. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
4. 踏切除却推進、交通結節点整備等【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)】
5. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
7. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-2)、6-3)、6-4)、7-2)】
8. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
9. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、6-1)、6-4)、7-2)】
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-1)、7-2)】
11. 緑地・農地の保全【再掲⇒1-2)、7-1)、7-5)】
12. 食料及び生活必需品の確保【再掲⇒2-1)、2-5)】
13. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
14. 地域内輸送の体制・環境整備【再掲⇒2-1)、5-1)、5-4)】
15. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-4)、6-1)】
16. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
17. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】
18. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-7)、6-1)、8-5)】
19. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、6-4)、7-2)】

リスクシナリオ 5-7

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- | |
|---|
| 1. 生活用水の確保【再掲⇒2-1)、6-2)】 |
| 2. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、6-1)、8-5)】 |

第6節 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる(目標6)

リスクシナリオ 6-1

電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

1. 再生可能エネルギーの導入拡大【再掲⇒2-1)、2-3)、3-2)、5-2)】
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
3. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-2)、6-3)】
4. 燃料の確保【再掲⇒2-1)、2-5)、5-1)、5-4)、5-6)】
5. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-2)、7-1)】
6. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、8-5)】

リスクシナリオ 6-2

上水道等の長期間にわたる供給停止

1. 給水に関する訓練【再掲⇒2-1)】
2. 給水資器材の整備【再掲⇒2-1)】
3. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、7-1)】
4. 生活水の確保【再掲⇒2-1)、5-7)】
5. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-3)、6-4)、7-2)】
6. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-3)】

リスクシナリオ 6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

1. 下水道施設の地震対策 ○震災時に下水機能を確保するため、下水道施設の耐震化や非常用設備の整備が必要である。

2. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-4)、7-2)】
3. 下水道の維持管理、復旧対策の迅速化【再掲⇒1-3)】
4. 緊急輸送ネットワーク整備【再掲⇒2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)】
5. 下水道の業務継続に必要な体制の整備 ○下水道施設が被災した際に早急に下水道機能を復旧させるため、下水道 BCP の作成及び BCP 訓練の実施が必要である。

リスクシナリオ 6-4

地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

1. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-1)、7-2)】
2. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
3. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
5. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
6. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、7-2)】
7. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
8. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、7-2)】
9. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-1)、7-2)】
10. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
11. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
12. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】
13. 地域公共交通の担い手との連携強化 ○災害時に安全かつ円滑な移動手段を確保するため、地域公共交通の連携体制の強化が必要である。
14. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、7-2)】

リスクシナリオ 6-5

防災インフラの長期間にわたる機能不全

1. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、7-1)、7-3)】

2. がけ・よう壁等の安全化【再掲⇒1-4)、7-3)】

リスクシナリオ 6-6

大規模火山噴火に伴う降灰によるライフラインや交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

火山灰対策

- 富士山が大規模噴火した場合は市内でも数 cm の降灰が予想され、降灰による健康被害や事故等が懸念される。このため、本市では、地域防災計画に火山編を追加し、富士山等の噴火による降灰を想定し、これに対処するための対策を計画した。
- 噴火による降灰対応について経験が少ないため、国や都などの関係機関との情報連絡態勢について定期的に点検し、緊急事態においても関係者との連携体制や市民への速やかな情報提供ができる体制を整えておく必要がある。

第7節 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない(目標7)

リスクシナリオ 7-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

1. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
2. 防火地域等の指定の検討【再掲⇒1-2)】
3. 消火活動困難地域の防災・減災対策【再掲⇒1-2)】
4. 防災まちづくりを目指す各種基本計画の推進【再掲⇒1-2)】
5. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、2-1)、7-2)】
6. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-2)】
7. 街路空間の整備【再掲⇒1-2)】
8. 避難広場及び広域避難場所の確保【再掲⇒1-2)】
9. 緑地・農地の保全【再掲⇒1-2)、5-6)、7-5)】
10. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、6-5)、7-3)】
11. 消防水利の整備【再掲⇒1-2)】
12. 総合防災訓練の参加・実施【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-2)、2-3)、6-1)、6-2)】
13. 初期消火体制の強化【再掲⇒1-2)】
14. 消防団の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】
15. 防災市民組織等の強化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】
16. 応急手当装備の充実【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】
17. 福祉施設等の防災力の向上【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】
18. 事業所と地域との協力体制づくりの推進【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-2)】

リスクシナリオ 7-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

1. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
2. 道路の無電柱化【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、4-1)、4-2)、4-3)、5-1)、5-2)、5-4)、5-6)、6-1)、6-4)】

3. 道路・下水道施設の液状化対策【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-2)、6-3)、6-4)】
4. 道路等施設の安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
5. 道路の交通支障の防止対策【再掲⇒1-1)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
6. 幹線道路の整備【再掲⇒1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)】
7. 主要生活道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
8. 区画道路の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
9. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備促進【再掲⇒1-2)、2-1)、7-1)】
10. 市街地の整備・安全化【再掲⇒1-1)、1-2)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)、7-1)】
11. 障害物除去用資器材の整備【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
12. 駅周辺の放置自転車への対策【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
13. 放置自転車対策の推進【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】
14. 災害時の交通に関する広報啓発活動【再掲⇒2-1)、2-3)、5-1)、5-4)、5-6)、6-4)】

リスクシナリオ 7-3

防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

1. 水辺空間の整備【再掲⇒1-2)、1-3)、6-5)、7-1)】
2. がけ・よう壁等の安全化【再掲⇒1-4)、6-5)】
3. 発災時の情報伝達体制の整備【再掲⇒1-1)、1-2)、1-3)、1-4)、4-3)】

リスクシナリオ 7-4

有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

1. 有害物質の拡散・流出防止対策の推進 ○有害物質等の公共用水域への流出若しくは地下への浸透又は大気中への放出の防止を図るため、有害物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の適正な維持管理の徹底を図る必要がある。 ○特定化学物質の使用量等の報告を受け、状況を把握する必要がある。 ○都による「化学物質を取り扱う事業所のための水害対策マニュアル」による対策を、事業者に周知する必要がある。

2. 化学薬品取扱施設の安全化【関連⇒8-5】 ○化学薬品取扱施設は周辺地域に大きな被害を及ぼす可能性があるため、保管や廃棄物の取扱い等の安全指導が必要である。
3. アスベスト台帳の整理 ○災害廃棄物にアスベストが混入することで、飛散・曝露のおそれがある。
4. 空間放射線量の測定 ○本市では、西東京市環境基本条例第10条(環境の測定及び監視)、放射線や放射性物質の測定及び情報提供などに取り組んでいる。 ○今後も、放射線に関する正確な情報の提供を継続していく必要がある。

リスクシナリオ 7-5

農地・森林等の被害による国土の荒廃

緑地・農地の保全【再掲⇒1-2)、5-6)、7-1)】

リスクシナリオ 7-6

感染症まん延下の大規模自然災害による感染者の拡大

1. 感染症を考慮した防災に関する各種計画の見直し ○感染症がまん延した場合は、災害対応要員の確保が困難となる等、災害対応への影響が生じる可能性がある。
2. 西東京市避難施設管理運営ガイドライン別冊(感染症流行時版)に基づいた感染症対策の実施 ○本市では、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、西東京市避難施設管理運営ガイドライン別冊(感染症流行時版)を作成し、避難所運営協議会に周知し、各避難所における避難所運営マニュアルへの反映を依頼している。
3. 防疫用資器材の整備【再掲⇒2-6)】
4. 在宅避難の検討・家庭での備えに関する周知 ○新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、在宅避難の検討、在宅避難のための備えについて、周知を実施している。 ○感染症まん延下での災害発生に備え、継続して周知を図る必要がある。
5. 防疫対策の普及・啓発【再掲⇒2-6)】

第8節 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する(目標8)

リスクシナリオ 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物処理の体制整備

○災害時の災害廃棄物処理を円滑に行うため、処理に必要な資器材やマンパワーの確保等処理体制の整備が必要である。

リスクシナリオ 8-2

復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

1. 災害時の応援体制の整備(応急復旧支援)

○道路、河川、上下水道等のインフラ施設が被災した場合、復旧・復興の妨げとならぬよう、災害発生直後から被災状況の把握や危険の除去、応急的な復旧等を行い、本格的な復旧作業に円滑に移行していく必要がある。

2. ボランティア人材の確保【再掲⇒2-2)】

3. ボランティアの活動体制の整備【再掲⇒2-2)】

リスクシナリオ 8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

1. 文化財施設の安全対策

○市内には、国指定史跡である下野谷遺跡や玉川上水をはじめ、国指定名勝「小金井サクラ」、都指定文化財「田無神社本殿・拝殿」などに代表される様々な文化財が残っており、貴重な観光資源となっているとともに、市民の誇りの根幹をなすものとなっている。これらをより良好な状態で後世に引き継いでいくために、文化財等で老朽化している建造物については、適切な修理を行うとともに、地震災害に備えるため、耐震改修を行い、耐震化を促進する必要がある。また、未指定の文化財に関してもリスト化を進める等災害時の状況把握の準備をする必要がある。

2. 地域コミュニティ機能の維持・活性化

- 地域コミュニティの維持・活性化を図るため、町内会や町内活動団体等、様々な団体における交流や連携を促進させ、主体的な取組を支援し、人材の育成やすそ野の拡大、団体・組織の活動基盤強化等に努める必要がある。
- 人口減少と、高齢化に伴い生活機能の低下や交通手段の不足など問題が生じている地域については、地域コミュニティ機能の維持・確保に向けて、地域の実情に即した対策を実施する必要がある。

3. 自治会・町内会加入促進・啓発・支援

- 災害時の市民の協力体制を構築するため、自治会・町内会への加入を啓発し、地域活動への参画を促進する必要がある。

リスクシナリオ 8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

1. 応急仮設住宅建設用地の選定

- 仮設住宅の建設を円滑に行うため、建設用地の選定を事前に行う必要がある。

2. オープンスペースの把握と活用【再掲⇒2-1)】

3. 罹災証明の事前準備

- 罹災証明の発行を円滑に行うため、研修及び訓練の実施が必要である。

4. 被災者生活再建支援金の支給体制整備

- 被災者生活再建支援金を迅速に給付するため、受付体制を整備する必要がある。

5. 義援金の配分事務の準備

- 義援金の募集及び配分を迅速に行うため、必要な手続の明確化が必要である。

リスクシナリオ 8-5

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

1. 化学薬品取扱施設の安全化【再掲⇒7-4)】

2. 風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等

- 災害等の発生に伴う誤認識や消費者の過剰反応などの風評により、地域経済が甚大な影響を受けるという東日本大震災の経験を踏まえ、正確な情報をいち早く収集し、適時適切に情報発信していくとともに、風評被害の払拭に向けた粘り強い取組を通じて、戦略的・効果的な対策の手法等について検討を深めていく必要がある。

3. 事業者の事業継続力の強化【再掲⇒2-1)、5-1)、5-2)、5-4)、5-5)、5-6)、5-7)、6-1)】

別紙2 KPI 一覧

※●は再掲指標

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
目標 1 直接死を最大限防ぐ								
1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生								
特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	2. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	4. 市街地の整備・安全化	総合計画
都市計画道路整備率	%	H29	43.3	R5	53.1	市/都	5. 防災ネットワークの形成	総合計画
無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	7. 道路の無電柱化	総合計画
民間特定建築物の耐震化率	%	R2	89	R7	95	市	9. 耐震改修促進計画の推進	耐震改修促進計画
住宅の耐震化率	%	R2	94	R7	100	市	9. 耐震改修促進計画の推進	耐震改修促進計画
総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	17. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
防災市民組織の数	組織	H29	97	R5	150	市	24. 防災市民組織等の強化	総合計画
地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	人	H29	358	R5	520	市	35. 高齢者見守りネットワークの拡大	総合計画
1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生								
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	1. 市街地の整備・安全化 3. 消火活動困難地域の防災・減災対策 5. 安全・安心を実現する国土利用	総合計画
●都市計画道路整備率	%	H29	43.3	R5	53.1	市/都	3. 消火活動困難地域の防災・減災対策 7. 防災ネットワークの形成	総合計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
優先整備路線	—	—	—	R7	優先的に事業に着手	市/都	6. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)
公園・緑地の面積	m ²	H29	250,967	R5	255,132	市	12. 緑地・農地の保全	環境基本計画
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	18. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
●防災市民組織の数	組織	H29	97	R5	150	市	23. 防災市民組織等の強化	総合計画
●地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	人	H29	358	R5	520	市	33. 高齢者見守りネットワークの拡大	総合計画
1-3) 突発的又は広域的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生								
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	6. 安全・安心を実現する国土利用	総合計画
●都市計画道路整備率	%	H29	43.3	R5	53.1	市/都	8. 防災ネットワークの形成	総合計画
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	18. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
●防災市民組織の数	組織	H29	97	R5	150	市	24. 防災市民組織等の強化	総合計画
●地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	人	H29	358	R5	520	市	34. 高齢者見守りネットワークの拡大	総合計画
1-4) 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生								
●都市計画道路整備率	%	H29	43.3	R5	53.1	市/都	3. 防災ネットワークの形成	総合計画
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	9. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
●防災市民組織の数	組織	H29	97	R5	150	市	15. 防災市民組織等の強化	総合計画
●地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	人	H29	358	R5	520	市	25. 高齢者見守りネットワークの拡大	総合計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する								
2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止								
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	8. 道路の無電柱化	総合計画
●優先整備路線	—	—	—	R7	優先的に事業に着手	市/都	11. 骨格防災軸・延焼遮断帯の整備	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	12. 市街地の整備・安全化	総合計画
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	27. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
2-2) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足								
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	4. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
●防災市民組織の数	組織	H29	97	R5	150	市	11. 防災市民組織等の強化	総合計画
ボランティア・市民活動センター登録者数	人	H29	504	R5	700	市	13. ボランティア人材の確保	総合計画
2-3) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺								
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	5. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	15. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	19. 道路の無電柱化	総合計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	20. 市街地の整備・安全化	総合計画
目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する								
3-2) 市職員・庁舎等の被災による機能の大幅な低下								
職員安否確認システムを用いた通信訓練の実施	回/年	—	1	—	1	市	9. 勤務時間外における動員体制	地域防災計画
目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する								
4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止								
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	3. 道路の無電柱化	総合計画
●職員安否確認システムを用いた通信訓練の実施	回/年	—	1	—	1	市	5. 勤務時間外における動員体制	地域防災計画
4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態								
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	5. 道路の無電柱化	総合計画
4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態								
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	5. 道路の無電柱化	総合計画
目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない								
5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下								
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	8. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	11. 道路の無電柱化	総合計画
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	12. 市街地の整備・安全化	総合計画
5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響								
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	2. 道路の無電柱化	総合計画
5-4) 基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響								
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	9. 道路の無電柱化	総合計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	10. 市街地の整備・安全化	総合計画
5-6) 食料等の安定供給の停滞								
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が0.3未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	6. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	9. 道路の無電柱化	総合計画
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	10. 市街地の整備・安全化	総合計画
●公園・緑地の面積	m ²	H29	250,967	R5	255,132	市	11. 緑地・農地の保全	環境基本計画
目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる								
6-1) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止								
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	2. 道路の無電柱化	総合計画
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	5. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止								
●総合防災訓練等への参加者延べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	2. 総合防災訓練の参加・実施	総合計画
6-4) 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止								
●特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、特に倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が0.3未満相当の建築物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	5. 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	耐震改修促進計画
●無電柱化路線整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	8. 道路の無電柱化	総合計画
●地区計画決定数	地区	H29	9	R5	10	市	9. 市街地の整備・安全化	総合計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない								
7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生								
●地区計画決定 数	地区	H29	9	R5	10	市	1. 市街地の 整備・安全化 3. 消火活動 困難地域の防 災・減災対策	総合計画
●都市計画道路 整備率	%	H29	43.3	R5	53.1	市/都	3. 消火活動 困難地域の防 災・減災対策	総合計画
●優先整備路線	—	—	—	R7	優先的 に事業 に着手	市/都	5. 骨格防災 軸・延焼遮断 帯の整備	東京にお ける都市 計画道路 の整備方 針(第四 次事業化 計画)
●公園・緑地の面 積	m ²	H29	250,967	R5	255,132	市	9. 緑地・農地 の保全	環境基本 計画
●総合防災訓練 等への参加者延 べ人数	人	H29	5,460	R5	10,000	市	12. 総合防災 訓練の参加・ 実施	総合計画
●防災市民組織 の数	組織	H29	97	R5	150	市	15. 防災市民 組織等の強化	総合計画
7-2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺								
●特定緊急輸送 道路沿道建築物 のうち、特に倒壊 の危険性が高い建 築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築 物)の耐震化率	%	R2	0	R7	100	市	1. 緊急輸送 道路の沿道建 築物の耐震化	市/耐震 改修促進 計画
●無電柱化路線 整備率	%	H29	5.7	R5	7.4	市	2. 道路の無 電柱化	総合計画
●優先整備路線	—	—	—	R7	優先的 に事業 に着手	市/都	9. 骨格防災 軸・延焼遮断 帯の整備	東京にお ける都市 計画道路 の整備方 針(第四 次事業化 計画)
●地区計画決定 数	地区	H29	9	R5	10	市	10. 市街地の 整備・安全化	総合計画
7-5) 農地・森林等の被害による国土の荒廃								
●公園・緑地の面 積	m ²	H29	250,967	R5	255,132	市	緑地・農地の 保全	環境基本 計画

指標名	単位	現状		目標		事業 主体	関連 施策名	掲載元 計画
		年度	基礎値	年度	目標値			
目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する								
8-2) 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態								
●ボランティア・市民活動センター登録者数	人	H29	504	R5	700	市	3. ボランティア人材の確保	総合計画
8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失								
地域協力ネットワークの設立数	団体	H29	2	R5	4	市	2. 地域コミュニティ機能の維持・活性化	—
地域協力ネットワークの参加団体数	団体	H29	60	R5	128	市	2. 地域コミュニティ機能の維持・活性化	—
自治会・町内会等の加入世帯数	世帯	H29	19,177	R5	20,186	市	3. 自治会・町内会加入促進・啓発・支援	—

西東京市国土強靱化地域計画

素案 別紙

令和3年 11 月

西東京市